



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

公営住宅の応募倍率は全国では2006年度は9・6倍、2013年度は6・6倍になっている。応募倍率が減少したのは、2009年から入居収入基準がそれまで月収20万円以下であったものを15万8千円以下に4万2千円も切り下げたからである。このため入居できる世帯はより制限されることになった。

公営住宅法は第3条で、「地方公共団体は、常はその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するために必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」と、地方自治体に公営住宅の供給を義務づけられている。

公営住宅の環境改善を訴える住民は少なくない。

地域の特性を踏まえ、安心して暮らせる公共住宅の整備について以下伺う。

(1) 公営住宅戸数と入居状況と待機者数

問 大家族が安心して暮らせる公営住宅建設の考えは

答 多子世帯については考えていない

- (2) 老朽化が目立つ住宅も多く、今後の町営住宅の建て替え計画は。
- (3) 家族構成に応じた住み替えは。
- (4) コロナ対策としての家賃減免の考えは。

町長

(1) 本年8月末の入居状況は、公営住宅が建て替え事業などによる政策空き家98戸を除いた管理戸数705戸のうち、入居戸数が629戸、入居率89・2%、特定公共賃貸住宅の入居戸数が53戸、入居率93・0%、町営住宅の入居戸数が18戸、入居率90・0%で、全体では782戸のうち、入居戸数が700戸、入居率89・5%である。

なお、本町に建設されている道営住宅は4団地293戸あり、入居戸数が279戸、入居率は95・2%である。

待機者数は現時点で4世帯と認識している。

(2) 現在は令和4年度までの計画に基づいて春日東団地の建て替え、

あかしや南団地建て替えと桂町西団地の建設を進めている。

令和5年度からの計画では引き続きあかしや南団地の建て替えを進め、泉町団地の個別改善、泉町東団地の建て替えを計画しているところであるが、令和4年度が現計画の策定から5年目を迎えることから、令和5年度以降の新たな計画を策定することとしている。

(3) 公営住宅法では、家族構成の変化により間取りが不適当な居住状態にある場合や障がい、病気、高齢などの理由により居住困難な状態にある場合など、生活実態の変化によって居住環境に不都合が生じている場合においては、入居者からの申出により住み替えの対象としている。

今後も住み替え制度の周知に努め、入居者に対し適切な居住環境の確保に努めたい。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る家賃の減免については、生活相談窓口や事業者相談窓口等と連携を図ることで個別に対応してい

る。今後も、関係部署と連携し、個々の実情に応じたきめ細かな対応に努める。

再質問

一部の町営住宅では、入居の際、給湯器や浴槽など入居者が準備しなくてはならない状況にある。公営住宅は生活が大変なため入居を申請しているのだから町で整備できないか。

答

近年では、お風呂がないとかボイラーがついていないとかボイラーは、民間住宅でも見受けられないので、公営住宅も今後は建て替えはもちろん、改善していく部分は整備を行っていききたい。



桂町西団地